

令和7年度和歌山市物価高騰重点支援給付金(不足額給付分)(※)支給申請書【不足額I】

※（不足額給付分）とは、令和6年に支給した調整給付金（当初給付分）^注の算定に際し、令和5年所得等を基にした推計額（令和6年分推計所得税額）を用いて算定したことにより、結果として支給額に不足が生じた方などに対し、当該不足する額を支給するものです。

注：調整給付金（当初給付分）とは、令和6年度に実施した所得税・個人住民税所得割の定額減税を十分に受けられなかった（＝定額減税可能額が、令和6年分の推計所得税額又は令和6年度分の個人住民税所得割額を上回った）方に対し、当該上回る額の合算額を基礎として1万円単位で切り上げて算定した額を支給したものです。

（宛先） 和歌山市長

受付印

※申請期限：令和7年9月30日（火）（必着）

○本様式は（不足額給付分）で、申請が必要な方が使用します。確認書が届いた場合は、確認書を返送してください。

○本様式を提出いただいた場合、本市において支給要件に該当するか審査の上で、記入いただいた現住所に確認書を送付します。

給付金の受給には、確認書の提出が必要です。

【本様式での申請が必要な方】

令和6年中に他の市区町村や海外から本市に転入され、令和7年1月1日時点で住民登録のあった方で、下記の支給要件に該当する方が対象となります。具体的には以下の方が該当する可能性があります。

- ・令和6年分所得税額が令和5年分所得税額より小さかった方（例：令和6年所得が、令和5年所得よりも小さかった方）
- ・令和6年中に扶養親族が増えた方（例：お子さまが出生された方）など

裏面の【誓約・同意事項】を全て確認しました。全ての内容に誓約・同意

日中繋がる電話番号を記入してください。

1. 申請者

フリガナ 氏 名	生 年 月 日	現 住 所
ワカヤマ ハナ 和歌山 花	大正 昭和 平成・令和 〇〇年 〇月 〇日	〒〇〇〇-〇〇〇〇 和歌山市七番丁23番 日中連絡可能な連絡先 (〇〇〇) 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇
令和6年1月1日時点にお住まいだった住所		
☐ 現住所と同一 ☒ 現住所と異なる（住所： 和歌山県岩出市〇〇〇町〇〇-〇番地 ）		

※現住所と異なる場合は当時お住まいだった住所を必ず記入して下さい。支給要件の該当有無を審査する際に必要な情報となります。

～代理申請を行う場合のみ記載～

【代理人の範囲】 ※申請者及び代理人の双方の本人確認書類を添付してください。

代筆の場合は必要ありません。代理人の口座へ振り込む場合や代理人が申請する場合のみ記入してください。

- ※代理人が本書を提出するときは、委任状も提出してください。
- ②法定代理人（未成年後見人、成年後見人、代理権付与の審判がなされた保佐人及び代理権付与の審判がなされた補助人）
※法定代理人の場合登記事項証明の写し等が必要となります。

代理人	フリガナ 代理人氏名	本人との 関係	代理人生年月日	代理人住所・連絡先
	大正・昭和・平成 年 月 日		〒 日中連絡可能な連絡先 () -	
上記代理人に本申請書の提出に関する権限について委任します。			本人氏名	※署名

裏面も必ずご確認ください。

表面

【誓約・同意事項】

令和7年度和歌山市物価高騰重点支援給付金（不足額給付分）（以下「給付金」という。）の支給要件（※）に該当します。以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

① 下記の支給要件（※）に該当します。これに従い本市において算定した支給額が支給されます。本市における算定の結果、0円となった場合には給付金は支給されないことに同意します。

【支給要件※】 **I + II**（合計額に対し1万円を最小の単位とし、これに満たない端数がある場合には切り上げる。）－**III**＞0となる納税義務者

I 所得税分の所要額：3万円×減税対象人数※1 － 令和6年分所得税額
 ※1 納税義務者本人＋令和6年12月31日時点の扶養親族等（16歳未満扶養親族含む。国外居住者は除く。）

II 個人住民税所得割分の所要額：1万円×減税対象人数※2 － 令和6年度分個人住民税所得割額
 ※2 納税義務者本人＋令和5年12月31日時点の扶養親族等（16歳未満扶養親族含む。国外居住者は除く。）

III 調整給付金（当初給付分）の額

② 給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、本市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。

③ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。

④ 添付している資料以外に収入を証する書類はありません。

⑤ 令和5年所得が少額で、令和6年度分個人住民税所得割額が生じる水準ではありません。（令和5年所得について未申告の方のみ）

⑥ 令和6年度に「新たに非課税（または均等割のみ課税）となった世帯への給付」を受給後に、令和6年度分個人住民税所得割額の修正（非課税⇒課税）はありません。（令和6年度に「新たに非課税（または均等割のみ課税）となった世帯への給付」を受給された方のみ）

⑦ 既に給付金を受給済みではありません。（他市区町村において同様の要件で支給された給付金を含む。）

⑧ 本申請書を提出いただいた場合、本市において支給要件に該当するか審査の上で、記入いただいた現住所に確認書を送付します。給付金の受給には、確認書の提出が必要です。

⑨ 本申請書の不備により確認書の送付が完了せず、かつ、令和7年10月31日までに、本市が申請者に連絡・確認できない場合に、給付金が支給されないことに同意します。

⑩ 給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。

提出書類

☐ 『令和7年度和歌山市物価高騰重点支援給付金（不足額給付分）（※）支給申請書 【不足額I】』（本書）
 ※ 必要事項をご記入ください。

☐ 申請者(または代理人)の氏名など(表面)

☐ **【誓約・同意事項】(裏面上部)を確認して署名(裏面下部)**

☐ 『調整給付金の支給確認書の写し（コピー） 、支給決定通知書 など』
 ※ 令和6年に給付された調整給付金（当初給付分）の額がわかる資料をご用意ください。
 ※ 受給要件に該当せず調整給付金（当初給付分）を受給していないため、上記資料をお持ちでない方は、令和6年度個人住民税分控除不足額等がわかる資料をご用意ください。

☐ 『令和6年度分個人住民税の納税通知書 または 特別徴収税額通知書 などの写し（コピー）』

☐ 『令和6年分所得税の源泉徴収票 または 確定申告書の写し（コピー）』
 ※ 給付額算出に必要な令和6年分所得税額等や、令和6年分所得税分控除不足額等がわかる上記書類の写し（コピー）をご用意ください。

☐ 『本人（代理人）確認書類の写し（コピー）』
 ※ 申請者の運転免許証、健康保険証（資格確認書）、マイナンバーカード等をご用意ください。

記入日を記入してください。

申請者が署名してください。

※ 添付書類の不備はありませんか。（添付書類の不備がある場合、確認書を送付できず、給付を受けられません。）

※ 本給付金は、差押禁止等及び非課税の対象です。

表面記載内容・上記の**【誓約・同意事項】**について確認し、誓約・同意します。本申請書の内容に相違ありません。

令和 ○年 ○月 ○日

申請者氏名
(署名)

和歌山 花